

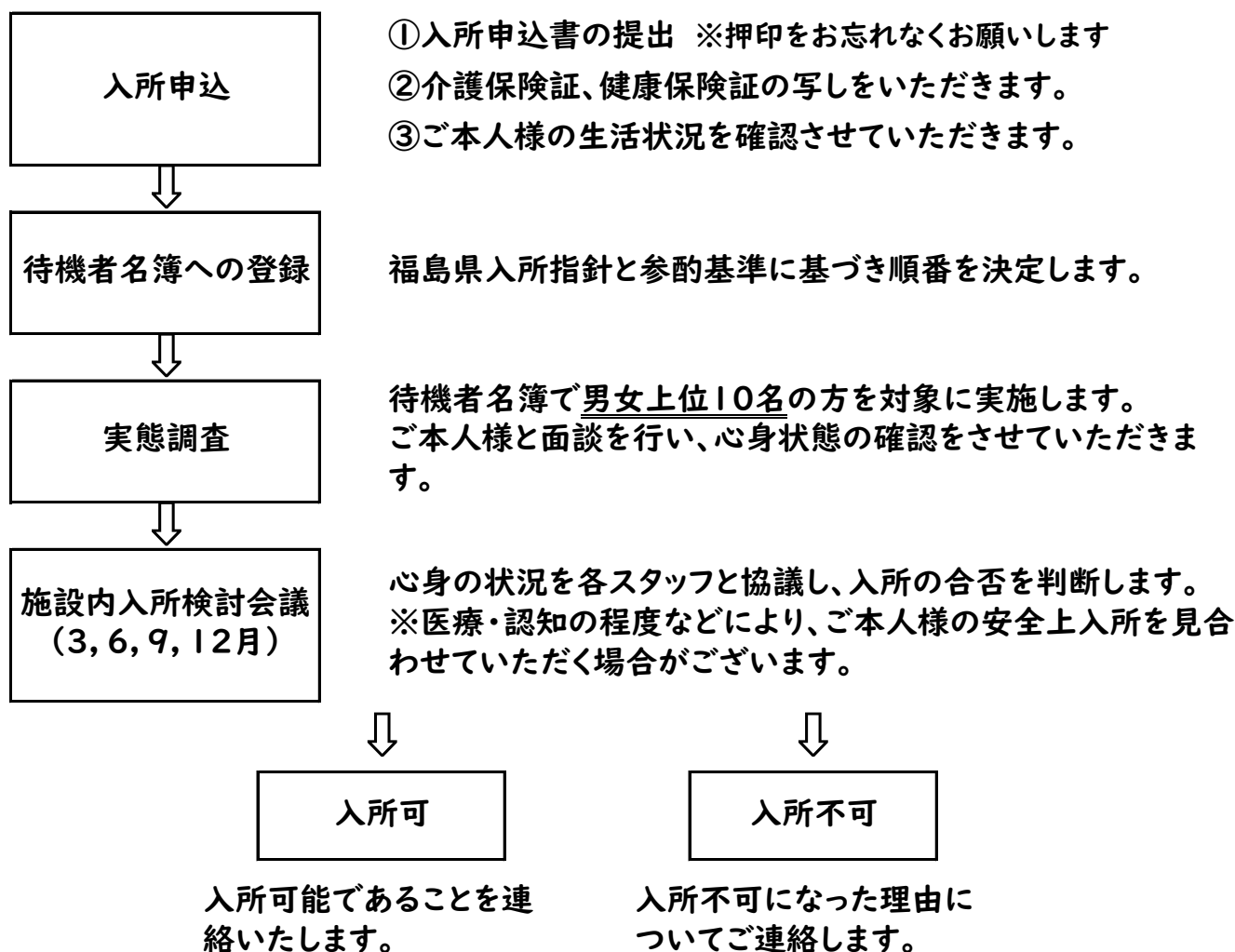
# 特別養護老人ホームみほた入所についてのご案内

## 「特別養護老人ホーム」とは……

介護保険の要介護認定で、原則として要介護3～5のいずれかの認定を受けている方、および病状が安定している方を対象とした施設です。

食事・入浴・排泄などの日常生活において常時介護が必要で、自宅での生活が困難な方に入所していただき、介護サービスを提供します。

### 入所までのながれ



### 入所可能となりましたらご連絡します

診療情報提供書の提出をお願いします。契約書、入所手続きについて説明し、入所日を決めます。

社会福祉法人 たるかわ福祉会  
特別養護老人ホーム みほた  
担当:生活相談員 廣江・佐藤(美)  
電話:024-964-0123